

特別区自治情報・交流センター図書館システム更新及び運用・保守業務
見積書作成要領

令和8年7月31日

見積書（様式6）及び見積書別紙を使用し作成すること。経費は、本契約に係る一切の費用を合計金額に含むものとし、下記項目を参考に可能な限り詳細な明細を付すこと。また、各項目の費用は該当する年度毎に記載すること。

1 システム構築に係る費用

(1) 図書館システム構築費用

基本仕様書、基本仕様書別紙1「特別区自治情報・交流センター図書館システム機能要件」、基本仕様書別紙3「データセンター設備要件一覧」、基本仕様書別紙4「クラウドサービス要件一覧」に記載の仕様に係る図書館システム構築に係る経費について記載すること。

ア サーバ設置設備構築費用

イ システム初期設定費用

ウ システム導入、操作説明等費用

(2) データ移行費用

公益財団法人特別区協議会（以下「協議会」という。）で現在稼働中の図書館システム内に所有する各種データ等の移行に係る経費について記載すること。

(3) 追加機能導入費用

提案者が独自提案した機能があれば、その構築に係る経費について記載すること。

(4) 機器（ハードウェア及びソフトウェア）導入費用

基本仕様書別紙2「機器性能仕様書」に記載の機器及びサーバのハードウェア及びソフトウェアの導入に係る経費について記載すること。ただし、提案者が最適と思われる構成とした場合は、その旨を記入したうえで、係る経費について記載すること。

(5) 工事調整費用

上記(4)の機器搬入及び設置調整に係る経費について記載すること。

2 維持管理運用に係る費用

(1) 図書館システム使用料

システム使用に係る経費について記載すること。

なお、サーバ設備設置使用料を別書きにて記載すること。

(2) 図書館システム保守料

図書館システムを使用するにあたり、システム保守に係る経費について記載すること。

(3) 図書館システム運用支援料

図書館システムを使用するにあたり、運用支援に係る経費について記載すること。

(4) 追加機能使用料

追加機能として使用する、提案者が独自提案した機能があれば、その使用に係る経費について記載すること。

(5) 機器賃貸借料

基本仕様書別紙2「機器性能仕様書」に記載の機器（ハードウェア及びソフトウェア）の賃貸借料については、リース料率 2.00%（5 年リース）で積算し、記載すること。

3 契約期間終了時に係る費用

(1) 図書館システムデータ抽出費用（データ抹消費用も含む）

データの抽出は、基本仕様書別紙5「図書館システムデータ抽出返還仕様書」に基づき係る経費について記載すること。

4 その他

(1) 上記費用の他、必要と判断するすべての費用の詳細を記載すること。

(2) 「見積書（様式6）」及び「見積書別紙」を1部ずつ提出すること。

5 留意事項

(1) 見積書に記載する金額は、5年間当該システムを使用した場合の金額（消費税含まない）とする。

(2) 契約形態については、協議会と受託事業者との契約とするが、双方協議の上、協議会の承諾を得た上で、業務の一部を第三者に再委託できるものとする。

(3) 搬入、据付、接続、調整、撤去及びソフトのインストール等は受託事業者が行うものとする。

(4) 導入時における物品の梱包材等については、受託事業者が納入後速やかに引き取るものとする。

(5) 設置や調整作業等の詳細については、協議会と受託事業者が協議の上、決定することとする。

(6) 本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、算出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがあり、この場合は、会計年度開始日の2か月前までに通知することとする。受託事業者のシステム仕様により、別回線や追加契約が必要な場合には「企画提案書（任意様式）」に記載するとともに金額を明記すること。